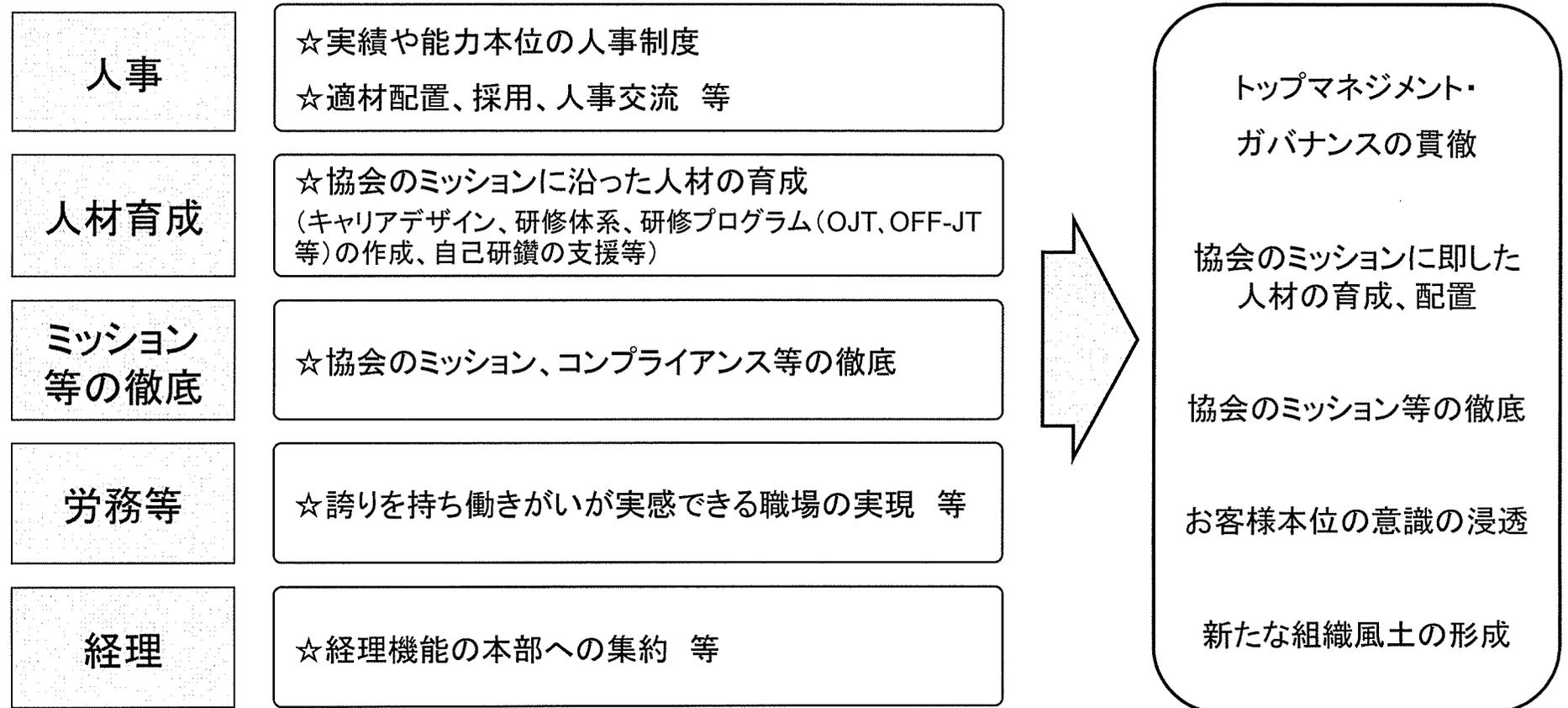


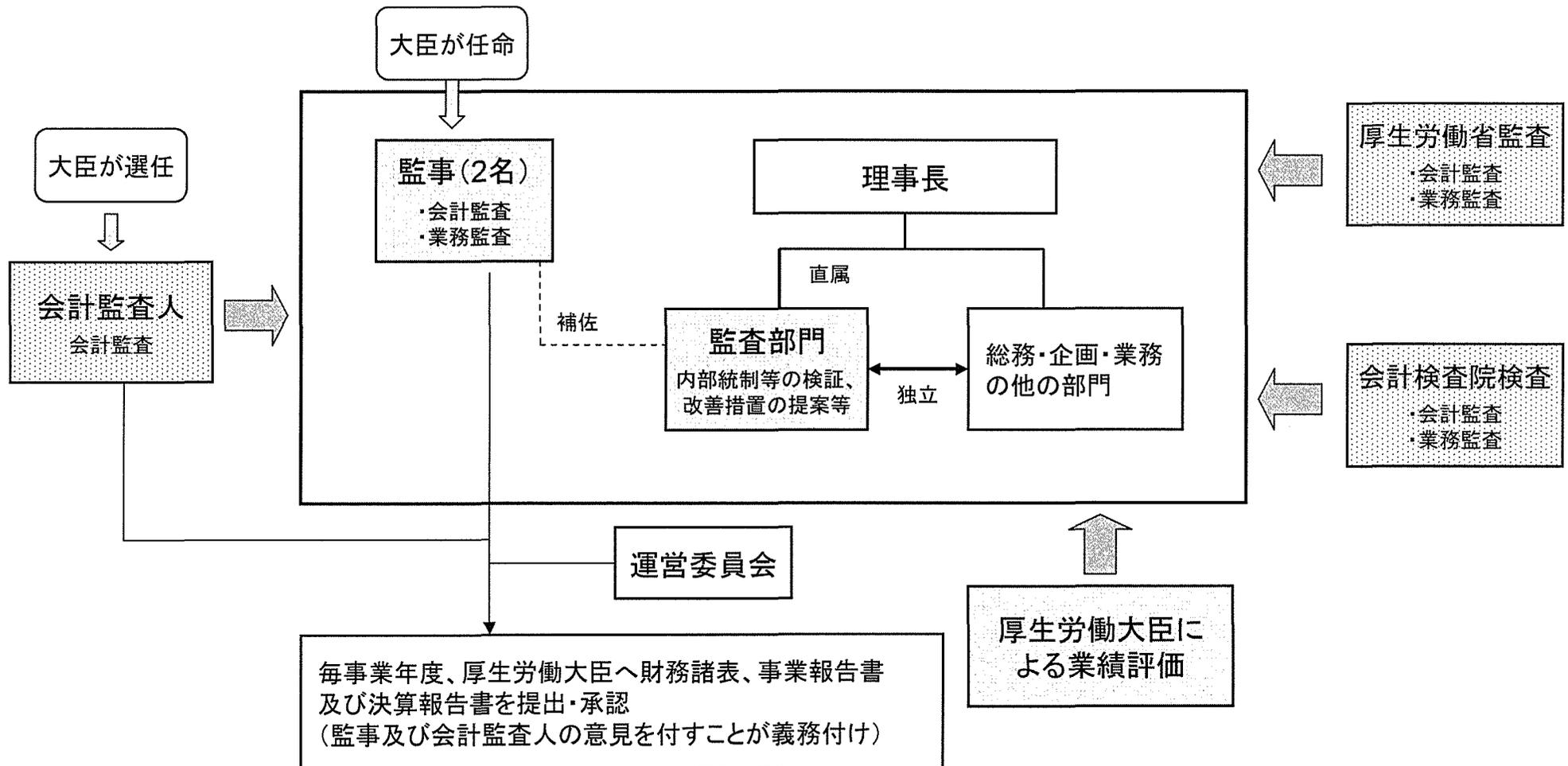
## 総務部門の役割について

協会のミッションの遂行に照らし、実績や能力本位の人事や処遇を行い、保険者としての優れた志や企画力、専門性を備えた優れた人材を育成するとともに、協会のミッションやコンプライアンス等を徹底させるなど、総務部門については、本部のガバナンスのもとに全体の組織力が適切に発揮できるように、これを人事等の面で適切に支えていくことが求められる。



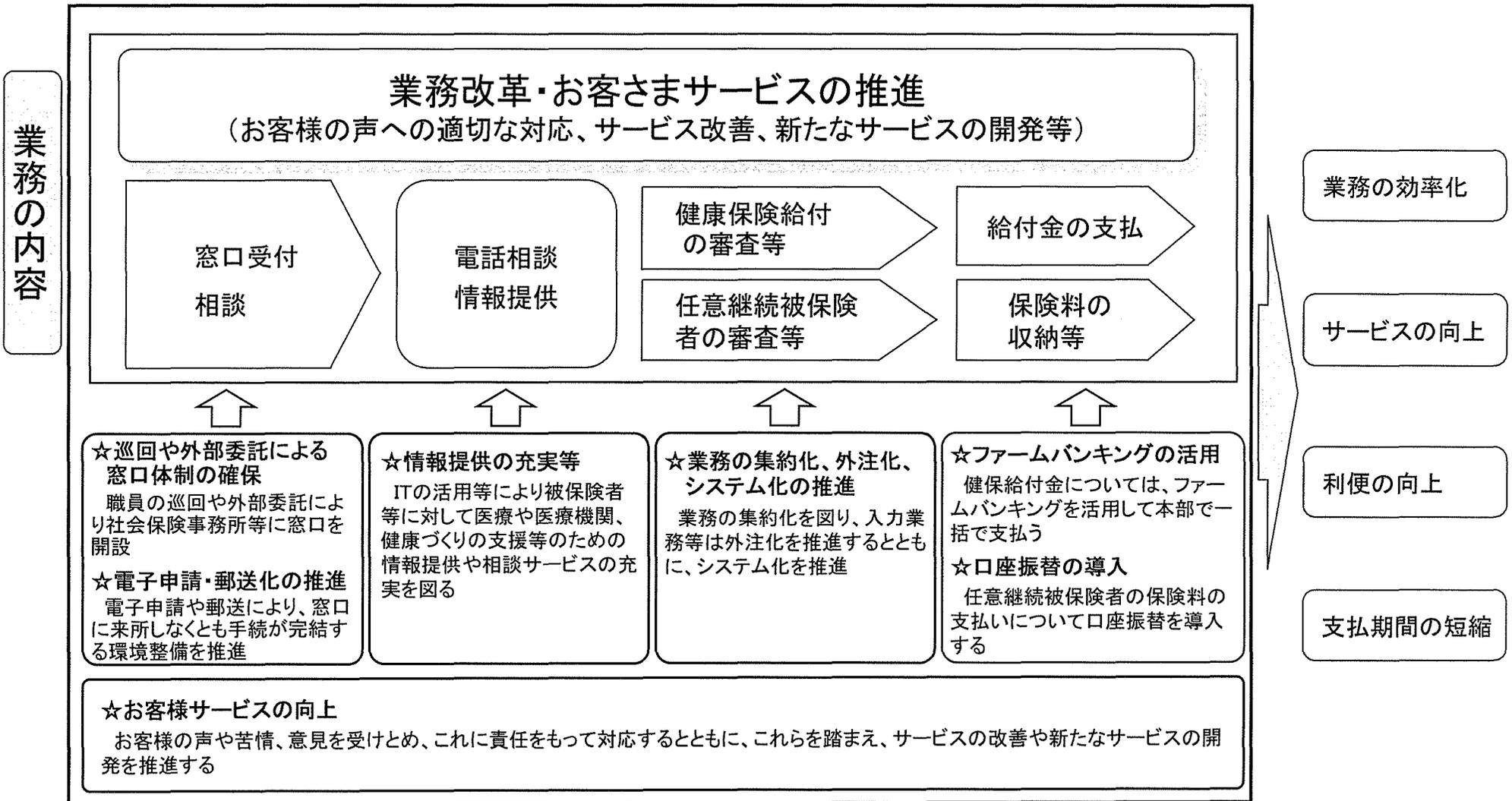
# 監査部門について

- 協会については、内部監査及び外部監査を通じてその適切な運営を確保していく必要がある。
- 監査部門については、理事長の直轄として他の部門と独立した形で置き、各支部に実地に監査を行い、内部統制等の検証や改善措置の提案等を行う。



# 健康保険給付等のサービスの実施部門について

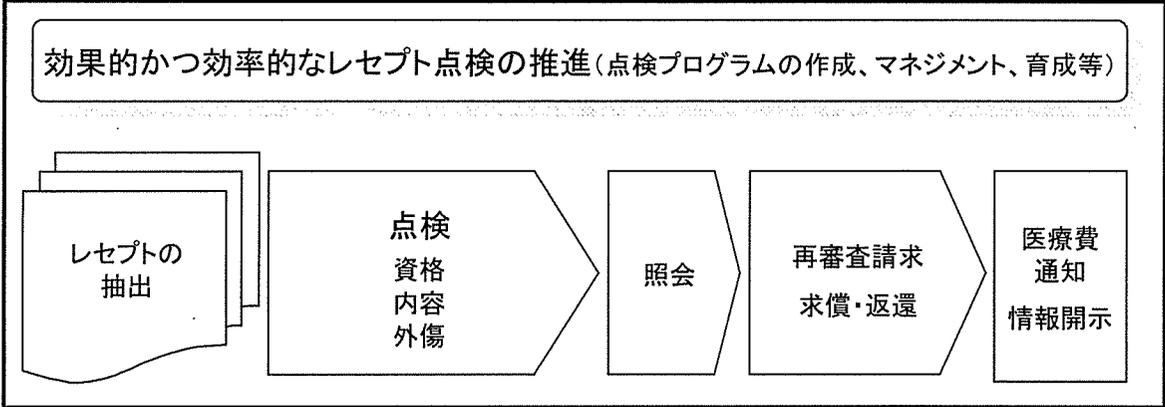
健康保険給付等のサービスの実施体制については、新たなシステムの導入や業務改革を通じて、業務の効率化を図るとともに、お客様の視点から質の高いサービスを提供することができるサービス部門として構築する必要があると考えられる。



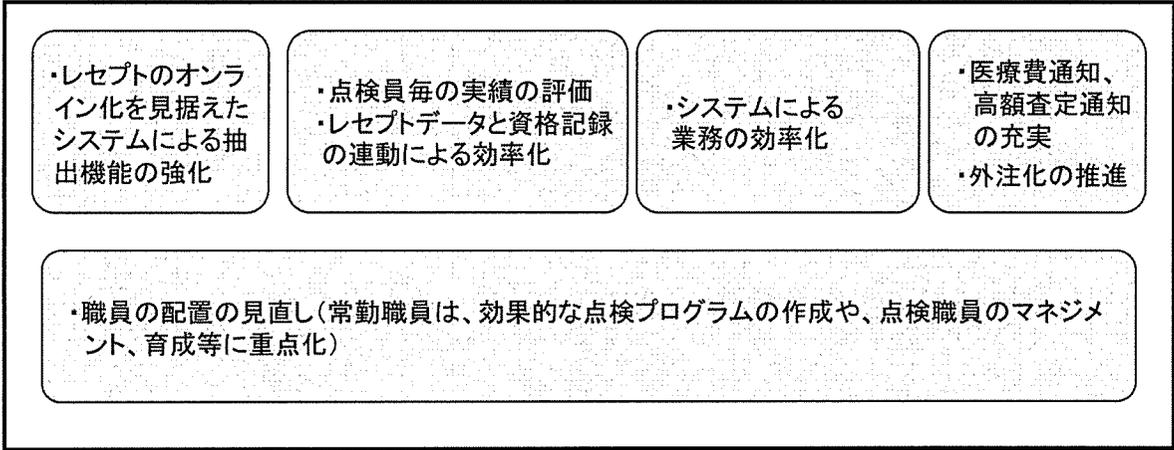
# レセプト点検部門について

レセプト点検については、医療費の適正化のための柱の一つであり、今後のレセプトのオンライン化も見据えながら、各支部において効果的かつ効率的な点検体制を構築していく必要がある。

業務の内容



※平成17年度実績  
約654億円(約450万件)



### レセプトオンライン化の影響について

- ・平成20年10月時点(平成20年4月から400床以上の病院がオンライン化(全体の約25%))では、電子レセプトと紙レセプト(DVDによる画像データ)が混在し、歯科レセプトも紙レセプトのままであるとともに、照会や再審査、求償等の事務はオンライン化の影響を受けず、さらに当初はオンライン化に即した点検プログラムの作成等が必要であることから、これに対応する体制が必要。
- ・ただし、平成23年4月以降はレセプトは原則オンライン化されることから、電子的な診療報酬点数表(電子点数表)の整備や点数計算のロジックの明確化の状況も踏まえ、点検体制の大幅な見直しを検討。